

# 令和6年度和光市下水道事業運営審議会 会議録(案)

開催日	令和7年2月6日 (木)
会場	市役所3階 監査室
開会時間	13時30分
閉会時間	14時30分

審議会委員	事務局		傍聴者
	出席	欠席	
齋藤 利晃	富澤 勝	上下水道部長 佐々木 一弘	1名
田崎 嘉之	船越 靖彦	次長兼企業経営課長 前島 祐三	
藤田 則章		企業経営課調整幹 伊藤 英雄	
浜口 武		下水道課長 柳下 博光	
近藤 やす子		下水道課課長補佐 森谷 栄一	
伊藤 友子		企業経営課課長補佐 柳下 真美	
今井 千津子		企業経営課主任 今 夏美	
齊藤 登			

議題	
1	令和5年度埼玉県和光市下水道事業決算の報告について
2	令和7年度和光市下水道事業会計予算について
3	下水道事業経営戦略の見直しについて
4	その他

資料	
1	令和5年度和光市下水道事業決算報告書(抜粋)
2	和光市下水道事業令和7年度予算(案)概要
3	下水道経営戦略の見直しについて
別紙1	経費回収率の向上に向けたロードマップ
4	和光市公共下水道事業全体計画図

事務局	和光市下水道事業運営審議会条例第6条第2項に基づく会議成立の確認
	市民参加条例の規定に基づく会議の公開、会議録の公表、会議録作成のための録音の確認
	部長挨拶
	自己紹介(事務局、委員)

【議題1】令和5年度和光市下水道事業決算の報告について資料1にて説明	
事務局	令和5年度和光市下水道事業決算の概要について説明
	◆令和5年度和光市下水道事業決算 事業収益は1,113,074,562円(うち下水道使用料は前年度比0.26%減の603,042,082円)となった。 事業費は1,013,292,608円(うち営業費用は前年度比4.64%増の945,589,881円)となった。 純利益は99,781,954円となった。
事務局	◆主な工事 (1) 22中央分区枝線工事(北口駅前線他) 地域の下水処理を改善するために直径200mmの新しい汚水管を設置した工事
	(2) 23舗装本復旧工事(市道222号線) 雨水管設置後、舗装をアスファルトで修復し、道路をもとの状態に戻す工事

## 【質疑応答】

問	中央分区枝線工事とはどの箇所の工事か。
答	北口の区画整理事業による汚水整備工事で、資料4でいうと中央第3号汚水幹線のあたりが該当する。

問	有収率が100%近くあるが、雨水の流入が少ないということか。
---	--------------------------------

答	そうであると考えられる。雨水の侵入が少なくなるよう維持管理、整備を行っている。
問	純利益 99,000,000円というのは例年通りか。
答	例年通りである。経常収支比率は100%を超えており、令和5年度決算時点では健全な経営ができていると考えている。

【議題2】令和7年度和光市下水道事業会計予算について	
事務局	令和7年度和光市下水道事業会計予算について資料2にて説明。
	◆ 令和7年度予算 予定される事業収入は1,154,835,000円。事業費は1,174,093,000円 純損失19,258,000円を見込んでいる
	◆ 主な工事 (1) 中央分区枝線工事（市道490号線） 地域の下水処理を改善するために、直径250mmの新しい汚水管を設置する工事 (2) 向山通りマンホールポンプ制御盤更新工事 汚水マンホールポンプを制御し、起動・停止や水位監視などを管理する制御盤の入れ替える工事
	◆ 令和7年度予定事業について (1) 和光市下水道事業ストックマネジメント計画及び経営戦略策定業務委託 (2) 中央第一号線汚水幹線他現況能力確認及び対策方法検討業務委託

#### 【質疑応答】

問	下水道使用料はどのように請求されるのか。また、県の処理単価が上がることで和光市の下水道使用料も上がるのか。
答	水道と同様に、使用量に対し請求される。今回、県の処理単価が上がることで直ちに下水道使用料が上がるわけではない。ストックマネジメント計画と下水道事業経営戦略を策定し、今後の経営状況を分析した上で皆さんにお諮りしていきたい。

問	前回の審議会で話を聞いたが、和光市は東京都と比較して下水道使用料が大幅に安いように感じる。
答	全国的に見ても下水道使用料が安いが、健全な事業運営ができているため現状問題はない。しかし、県の処理単価が上がるということは、ストックマネジメント計画と経営戦略をもとに今後の和光市の下水道事業の運営をどのように行っていくかがこれからの課題になると思われる。

関連意見	他自治体の審議会にも出席しているが、状況を比較すると和光市は恵まれた環境である。人口密度が高く、下水道管渠に対する効率が良い。そのため、使用料単価は安くなっている。他の自治体の状況は和光市と比べて厳しいところが多く、使用料の改定をせざるを得ないところも多い。和光市でも将来の負担が大きくなりすぎないよう現在の下水道事業の現状と意義、今後につないでいくことの大切さを市民にしっかりと説明し理解を得ることが重要である。今後、必要な使用料の負担が増えていくのはやむを得ないものであると考える。
------	---

問	県の処理単価について、県議会で可決されたということは県の施設に係る負担金、ということか。
答	県の施設への負担金である。資料4の地図左上に「荒川右岸流域下水道終末処理場」という施設がある。ここで13市町の下水を処理し、新河岸川へ放流している。和光市では、和光市の公共下水道を使用し、この終末処理場に汚水を直接流入させている。汚水の処理は県の処理場で行っているので、それに対して流域下水道事業維持管理負担金を支払っている。

関連意見	終末処理場へ集約した汚水を処理するための処理単価は県が決めているが、市とも協議を行い双方賛成した上で決定している。負担金は県の流量計を通って出ていた水量×処理単価で算出している。雨水の流入があるので、流入した雨水の分は市民からは徴収できない。その分有収率が下がることになる。和光市の場合、有収率が高く、雨水の流入が少ないとすることになり、しっかりととした構造の下水道であるといえる。
------	---

問	予備費が5,000,000円なのは例年通りなのか。また、何に使用しているのか。
答	例年5,000,000円で予算を取っている。災害時や緊急の修繕等で使用するために予算を取っている。

問	管の耐用年数は50年となっているが、八潮の事故では42年で破損したようだが和光市は大丈夫なのか。
答	和光市では平成9年から毎年カメラ調査を行い、ひび割れや劣化、不具合がないかどうか調査している。調査で破損が見つかればその年度中にすぐ修繕している。さらに、現在老朽化対策のストックマネジメントを策定し、管路の更新、調査の計画を立てて計画的に新たな劣化や陥没、破損をなくす取り組みをしている。

問	和光市内で硫化水素が発生している地域はあるか。
答	新倉ふれあい橋付近の谷中川を横断する伏せ越し管と、自然流下の困難な場所はマンホールポンプが設置されている箇所はいくつかある。これらの箇所は定期的に清掃している。また、清掃の際、カメラ調査も行う。

意見	調査というが、管の流れを止めることはできないし、（八潮の事故があった）中川流域では5年ごとに調査していると聞いた。八潮の管は口径が相当な大きさであり、管内は激流であり、本当にあの中で調査できていたのかは不明だが、和光市には大きな施設がないので大丈夫だとは思う。しかし、後になって大きな金額がかかるなら、早めに予算を取って早めに（老朽化の対策）やる方が良いと思う。下水道使用料が上がったとしても、早い段階で対策をしてもらった方が良いと思う。
----	---

問	市内に危険な箇所はあるか。
答	和光市には八潮のような規模（4,750mm）の管はなく、市道の下に埋設されているのは1,000mmが最大である。幹線として埋まっており、幹線の平均として600mm～800mmの口径のものしかない。

問	ストックマネジメント計画は重要である。どのくらいの頻度で調査・管理しているのか、どのような結果になったのかを開示していただくことは大切であると思う。
答	令和7年度までが策定期間なので、来年度の審議会で報告する。

【議題3】下水道事業経営戦略の見直しについて	
下水道事業経営戦略の見直しについて資料3にて説明。	◆ 概要 現在の経営戦略は令和2年から令和11年までの10年間を計画期間としている。改定について は「ストックマネジメントを策定し、5年ごとを目安に経営戦略を適切に見直す」こととなって いる。 ◆ 経営戦略の一部改定について（令和6年度）

事務局	令和7年度以降の社会資本整備総合交付金の交付要件として、経営戦略中に「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を記載することが位置づけられたため、当該項目を新設する。
	※別紙：経費回収率の向上に向けたロードマップ（案）参照
	◆ 経営戦略のリニューアルについて（令和7年度から令和8年度）
	現在、上位計画であるストックマネジメント計画を策定しているため、当該計画を踏まえた新たに先10年間を計画期間とした経営戦略を策定する（令和9年度から18年度まで）。

【議題3】その他

事務局（企業経営課）	令和7年度の審議会について、ストックマネジメント計画及び経営戦略に関する内容を予定している。
事務局（下水道課）	組合施行の北インター東部地区の区画整理事業に伴い、都市計画の変更が行われた。このため、和光市下水道全体計画及び事業計画面積が拡大する（資料4参照）。

和光市下水道事業審議における会議録について相違ないことを証明するため、会議録署名委員としてここに署名する。

会議録署名委員	印
会議録署名委員	印